

事 務 連 絡  
平成 29 年 6 月 5 日

各 都 道 府 県  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 御中  
附 属 学 校 を 置 く 国 立 大 学 法 人

文部科学省大臣官房政策課

マイナンバーの生徒・教師向け副教材の配布について（依頼）

日頃より、文部科学行政の推進に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

このたび、内閣府から、マイナンバーに関して、全国の中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「各学校」）における中学3年の生徒・教師向け副教材の配布に係る協力依頼がまいりました。

マイナンバー制度は、今後、様々な場面で活用が見込まれ、15歳以上は自分でマイナンバーカード（個人番号カード）を申請でき、自ら利用する場面も増えることから、生徒が正しく理解することは非常に重要と考えます。

このため、各位におかれては、本制度の意義や仕組みについて指導する際に、標記資料の御活用に御配慮頂くようお願いいたします。また、各都道府県におかれては、所轄の学校に対し、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、国立大学法人におかれては、その管下の学校に対して、別添資料を御周知いただくとともに、本副教材が対象の生徒・教師に配布されるよう、御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、本副教材は、平成29年6月以降、内閣府が順次、全国の各学校長宛に直接配布しております。市区町村教育委員会に対しても、内閣府より配布されますので、併せて御承知おき願います。

記

○ 生徒向け副教材の内容

表 題 : 「15歳になったら知っておきたい What's マイナンバー？」

対象生徒 : 中学校3年生、義務教育学校9年生、中等教育学校前期3年生、  
特別支援学校中学部3年生

○ 教師向け副教材の内容

表 題 : 「What's マイナンバー？ 教師用ガイド」

対象教師 : 対象生徒に御説明いただける教師

本副教材は、内閣府のホームページからダウンロードできます。

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html>

(本件担当)

文部科学省大臣官房政策課調整係  
柴，大塩

電話番号 03-5253-4111（内線 2963）

直 通 03-6734-2963

F A X 03-6734-3650

事務連絡  
平成29年6月5日

文部科学省大臣官房政策課長 様

内閣府大臣官房番号制度担当室参事官

マイナンバーの生徒・教師向け副教材の周知・協力のお願について

平素よりマイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用に御協力いただき、深く感謝申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）が平成27年10月5日に施行され、平成28年1月から順次、マイナンバーの利用が始まっております。現在、当室では、関係府省とも連携し、民間事業者や一般国民に対し、マイナンバー制度の理解を深めていただくよう、周知・広報を行っているところです。

今般、将来の社会を担う生徒に対し、マイナンバー制度について分かりやすく解説した副教材を作成し、全国の中学校等への配布を予定しております。

なお、15歳以上は、自分でマイナンバーカード（個人番号カード）を申請することができ、自ら利用する場面も増えることから、本副教材は中学部3年生等を対象としております。

ついては、貴省におかれましては、マイナンバー制度の周知・理解の促進に資するよう、各都道府県教育委員会等に対し、以下の内容について御案内いただき、全国の中学校等にその趣旨を御理解いただくとともに、本副教材が対象の生徒に配布され、授業の実施を御検討いただけるよう、御協力のほど、よろしく願いいたします。

また、教師向けの副教材も併せて配布いたしますので、全国の中学校等での御活用につき、御配慮いただきますようお願いいたします。

○ 生徒向け副教材の内容

表 題 : 「15歳になったら知っておきたい What's マイナンバー？」

対象生徒 : 中学校3年生、義務教育学校9年生、中等教育学校前期3年生、  
特別支援学校中学部3年生

(予 備 : 若干数を配布。)

○ 教師向け副教材の内容

表 題 : 「What's マイナンバー？ 教師用ガイド」

対象教師 : 対象生徒に御説明いただける教師

○ 配布時期 : 平成29年6月に順次全国の中学校等に配送予定

※ 各副教材については、内閣府のホームページからダウンロードすることも可能です。

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html>

〔連絡先〕  
内閣府大臣官房番号制度担当室  
担当 眞室、寺岡、柿崎  
電話：03-6441-3458